

番号：180041

国名：タイ

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：モデル地域交通管制システムの構築を通じたバンコク都渋滞改善プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年5月上旬から2018年7月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.55M/M、現地 0.47M/M、合計 1.02M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年5月7日(月)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	タイ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし。ただし、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

タイでは、1人当たりのGDPが5,911米ドル(2016年)であり、10年前の2006年と比較すると約1.75倍になる等、経済は順調に発展を遂げている。特に、バンコク都については、2016年現在、約569万人の人口を擁し、タイの政治・経済の中心地である。また、バンコク都における自動車登録台数は2007年の約572万台から2017年には約966万台(2017年11月時点)となり、10年間で約1.7倍に増加している。これらに示される通り、都市部の産業活動は活発化しており、自動車に依存する交通システムがバンコク都市圏の交通渋滞を深刻化させている。円借款で支援した首都高速道路が1980年代から順次開通した他、同じく円借款で支援したブルーラインやパープルラインを含め、バンコク都市圏では都市鉄道が開業し、渋滞緩和に貢献してきたものの、依然として激しい交通渋滞は人・モノの流れのボトルネックとなっている。また、その結果、自動車が起こす大気汚染が問題視されており、環境負荷の軽減への取組についても喫緊の課題となっている。

また、バンコク都の渋滞改善を図るに当たり、2015年～2016年に「バンコク都の渋滞問題改善のための交通管制システム維持・管理技術普及促進事業」を実施し、交通管制システムのモデル交差点を構築したところ、信号制御器や車両感知器等の交通管制機能の有効性が確認されている。

このような状況の下、バンコ都の渋滞改善を図るに当たり、タイ政府は我が国に対し、「モデル地域交通管制システムの構築を通じた渋滞改善プロジェクト」(以下、プロジェクト)の実施を要請した。同プロジェクトは、パイロット地区で我が国のITS技術(道路情報版や信号制御、渋滞情報発信等)を活用した交通管制システムを構築する事に加え、交通管制システムに蓄積された交通データを活用し、効果的な信号操作を可能にして、現在の信号機手動制御を効率化することにより、交通渋滞の改善を図るものであり、本詳細計画策定調査は、上記要請に基づき、タイ側関係機関と協議の上、協力コンポーネントの策定を行うものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する詳細計画策定調査結果(案)を中心となって取りまとめる。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2018年5月下旬)

- ① 要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、タイ国バンコク都庁(C/P機関。以下「BMA」)等に対する質問票(案)(英文)、協議説明資料(案)(和文)を作成する。質問票はタイ事務所を通じて事前配布を行う。
- ② プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2018年6月上旬～6月中旬)

- ① JICAタイ事務所との打合せに参加する。
- ② タイ側関係機関(BMA他)との協議及び現地調査に参加する。
- ③ タイ事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力し、分析し、分析結果を団内で共有する。
- ④ プロジェクトの背景・目的・内容を確認する。(要請書や情報収集調査の内容を踏まえた上で、タイ側関係機関のニーズを確認)
- ⑤ タイ側実施機関のプロジェクト実施体制を確認する。

- ⑥BMA 等関係機関と協議し、プロジェクトの方向性を検討する。
- ⑦プロジェクトの基本計画を検討し、担当分野に係る PDM 案（和文、英文）、PO 案（英文）の作成に協力する。
- ⑧BMA 他との協議で合意された内容について、討議議事録（R/D）（案）（英文）及びミニッツ（M/M）（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICA タイ事務所に報告する。
- ⑩評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間（2018年6月中旬～7月中旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文）作成に協力する。
- ②収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等）を行う。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上すること）。航空便経路は成田/羽田（日本）—バンコク（タイ）間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は、2018年6月3日～6月16日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間、先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者および他のコンサルタント団員のみで現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 交通管制（コンサルタント・別公示）

エ) 都市交通計画（コンサルタント・別公示）

オ) 評価分析（コンサルタント・本公示）

カ) 通訳（英語/日本語⇄タイ語）（必要な場合はJICAにて別途手配）

③便宜供与内容

JICAタイ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

前②のとおり、調査行程によっては、JICAが現地で備上することを検討します。

オ) 現地日程のアレンジ

JICAがアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

① 本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料その他配布資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

② その他本業務に関する要請書及び「バンコク都の渋滞問題改善のための交通管制システム維持・管理技術普及促進事業業務完了報告書」（抜粋）については、JICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第1チーム（TEL：03-5226-8156）にて配布します。

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地の治安状況については、JICAタイ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。

③ 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」

(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上